

### 第 3 回 臨 時 会 会 議 録 目 次

---

#### 第 1 号 (8 月 1 9 日) (金曜日)

開 会 .....	5
開 議 .....	5
日程第 1 会議録署名議員の指名 .....	5
日程第 2 会期の決定 .....	5
日程第 3 承認第 1 2 号専決処分 (平成 2 8 年度日置市一般会計補正予算 (第 6 号) ) につき承認を求めることについて .....	5
宮路市長提案理由説明 .....	5
日程第 4 議案第 6 0 号市有財産の取得について.....	6
宮路市長提案理由説明 .....	6
川畑消防本部消防長 .....	6
池満 渉君 .....	7
鉾之原財政管財課長 .....	7
川畑消防本部消防長 .....	8
池満 渉君 .....	8
鉾之原財政管財課長 .....	8
閉 会 .....	8

---







第 1 号 ( 8 月 1 9 日 )



## 議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	承認第12号 専決処分（平成28年度日置市一般会計補正予算（第6号））につき承認を求めることについて
日程第 4	議案第60号 市有財産の取得について

本会議（8月19日）（金曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	宇田 栄 君	22番	成田 浩 君

欠席議員 0名

---

事務局職員出席者

事務局 長	上園 博文 君	次長兼議事調査係長	松元 基浩 君
議事調査係	諸正 一久 君		

---

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	小園 義徳 君
総務企画部長	富迫 克彦 君	産業建設部長	瀬川 利英 君
消防本部消防長	川畑 優次 君	総務課長	今村 義文 君
財政管財課長	銚之原 政実 君	農地整備課長	宮下 章一 君
建設課長	桃北 清次 君		



午前10時00分開会

---

△開 会

○議長（成田 浩君）

ただいまから平成28年第3回日置市議会臨時会を開会します。

---

△開 議

○議長（成田 浩君）

これより本日の会議を開きます。

---

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（成田 浩君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、大園貴文君、漆島政人君を指名します。

---

△日程第2 会期の決定

○議長（成田 浩君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

△日程第3 承認第12号専決処分（平成28年度日置市一般会計補正予算（第6号））につき承認を求めることについて

○議長（成田 浩君）

日程第3、承認第12号専決処分（平成28年度日置市一般会計補正予算（第6号））につき承認を求めることについてを議題とします。

本件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

承認第12号は、専決処分（平成28年度日置市一般会計補正予算（第6号））につき承認を求めることについてであります。

平成28年6月の大雨により災害が発生し、その復旧に係る災害復旧費の執行について、緊急を要したため予算措置したものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,544万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ266億3,612万3,000円とするものであります。

歳入では、繰入金で、歳入歳出予算の調整のための財政調整基金繰入金を2,544万4,000円を増額計上いたしました。

歳出では、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で、農道、水路の施設維持修繕料等の増額、公共土木施設災害復旧費で、市道、河川の施設維持修繕料や工事請負費等の増額により2,544万4,000円を増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第12号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、承認第12号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、承認第12号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから承認第12号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、承認第12号専決処分（日置市一般会計補正予算（第6号））につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

---

△日程第4 議案第60号市有財産の取得について

○議長（成田 浩君）

日程第4、議案第60号市有財産の取得についてを議題といたします。

本件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第60号は、市有財産の取得についてであります。

日置市消防署の消防ポンプ自動車を更新するため物品売買仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第8号及び日置市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

内容につきましては、消防長に説明させますのでご審議をよろしくお願いいたします。

○消防本部消防長（川畑優次君）

議案第60号につきまして、補足説明を申し上げます。

平成6年12月に購入しました、ことしの12月で22年を経過する、本署に配備してある消防ポンプ自動車を新しく水槽つき消防

ポンプ自動車に更新するものであります。

議案書により説明申し上げます。

議案第60号市有財産の取得について、市有財産を次のとおり取得する。

取得物件が、水槽つき消防ポンプ自動車、取得価格が4,039万2,000円、相手方が、熊本県熊本市東区長嶺東5丁目2番23号、株式会社ナカムラ消防化学、熊本営業所で、所長大久保末男であります。

あけていただきまして、次のページは、資料といたしまして、入札結果であります。

去る7月19日午後2時から指名委員会で決定しました、記載の13社による指名競争入札を実施しましたところ、3業者は辞退。

辞退の理由は、仕様書に基づく車両の納車ができない、大型車の取り扱いがないとの理由でありました。

4業者は棄権。

棄権の理由は、仕様書による納車ができないとのことでありました。

辞退及び棄権を除く6社による入札の結果、株式会社ナカムラ消防化学、熊本営業所が落札しました。

次のページは、特別附属品の内訳であります。

三連ばしごは、アルミ製で、三連のはしごを伸ばした状態で8.7m、収納時の長さは3.5mほどになります。

消防ホースは、内径65mm、長さ20mが20本、内径50mm、長さ20mが10本。

舟形担架は、負傷者を乗せる担架で、搬送時、負傷者が落下しにくいように、舟形の構造で、収納時は分離することができる構造になっています。

管そうは、消防ホースの先に取りつける金具で、放水角度を切りかえできるものを2本購入。

ホースバッグは、消防ホース3本程度を収納し、2階建て以上の建物火災、あるいは、

上り勾配でのホース延長作業を容易にするため使用するバッグになります。

あけていただきまして、次のページは車の概略図になります。

左上から右側面図、上からの図、左側面図、右上から、前方からの図、後方からの図というふうになります。

これまでの車両との相違点は、2 tシャーシーから5.5 t級シャーシーにふえたことにより、水を1.5 t積載でき、現場到着してから水が出るまでの消火作業が、より迅速にできることが大きな利点であります。

また、乗車定員も5人から6人にふえ、積載してあるはしごについても、現在は人力で上げ下げする方式から、油圧による昇降装置で出し入れできるようになり、災害に対して迅速に対応できるようになります。

以上、補足説明を終わります。審議よろしくお願いいたします。

#### ○議長（成田 浩君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○18番（池満 渉君）

2,000万円を超える財産の取得等については、議会の議決が必要であるということですが、3つのことについて質疑をいたします。

まず、第1点は、入札参加業者のことについてであります。

今、消防長から説明がありましたけれども、13社の中で、いわゆる市内業者も入っておりますけれども、私ども素人が見たときにも一般の車を販売する市内業者の方々が入札機会を与えられることはいいことだとしても、消防自動車という特殊なものについての指名入札参加を促すということはいかが、どうだったんだろうかという気がしているわけであり、この市内の業者の方々を指名した、入札に参加をさせたその事由というものを

う一つ明確にご説明いただきたいと。

それから、落札額は、消費税を含めて4,000万円ほどでありますけれども、入札結果のこの資料の中で4,500万円、4,600万円、4,800万円というような金額が出ております。6月の6月補正でしたでしょうか、備品購入で4,500万円の予算を上げてたと思うんですが、設計額は、いわゆる設計額は予算の額を超えてはならないということがあるわけですが、設計額については幾らぐらいだったのか、お示しをいただきたいと思います。

そして、もう一つですが、附属品などの内容を記してございますけれども、ここに記してある附属品以外に、例えば、この品物も必要だったのかなんとか、あるいは、車両の架装ですね。いわゆる消防自動車そのものの車体に架装を加えるといったような、今後、もしかして追加あるいは変更が出た場合の、その場合の処置はどのようになされるのか。

この3つをお伺いをいたしたいと思います。

#### ○財政管財課長（鉾之原政実君）

まず1点目の業者の選定のことでございます。

この消防自動車の購入に当たりましては、指名委員会の中の指名業者の選択というのを特殊自動車の消防自動車、救急車の枠組みから指名してございます。この指名につきましては、28年度、29年度、2カ年の指名の期間における受け付けを28年度から始まったばかりでございますので、そういう意味では今回こうした登録、消防自動車を取り扱えるということの登録があったところを市内業者についても示したということで、消防自動車については積載車等もございまして、そういったものについては、可能性としては取り扱いもされる場合があるのかなとは思っております。

以上です。

○消防本部消防長（川畑優次君）

2点目、3点目の質問に対してですが、まず1点目の設計額についてであります。設計額については4,500万円というふうにしております。

それと附属品以外の架装ということでありますけれども、これにつきましては、現在、更新する車両に積載してある資機材をそのまま乗せかえて運用するというございますので、特段、これ以外のものについては、今のところ購入は考えておりません。

以上です。

○18番（池満 渉君）

了解をいたしました。

1つだけですが、この管財課長から説明をいただきました業者の方々の選定についてですが、業者のほうからこのような消防特殊自動車等について、うちも参加をしたいというような意向があつて、その業者一覧に入つたということであります。

ただ、考え方としては、例えば、積載車を、消防車でも積載車をとめる場合には、どうだろうかという気がいたしましたので、そこ辺をお尋ねをいたしました。

ですから、今後については、市内業者の方々であっても、より参加可能な部分を幾ら緊急自動車、特殊な車両といつても、希望するものの中で、また幾らかご配慮がいただけないものだろうかということを思いましたので、そこら辺についてお伺いをして質疑を終わりたいと思います。

○財政管財課長（鉾之原政実君）

ただいまのご指摘のとおり、確かに市内業者につきましては、消防の専門業者じゃないということで、取り扱いも難しいのかなというようなことで、委員会の中でも意見が出ましたけれども、あくまでも先ほど申したとおり、指名の登録を受け付けた直後ということもありまして、指名願出された以上は、この

棄権とか、辞退についても、当然、それは業者のお考えですので、とりあえず登録された方にはお出ししたと。今後は、こういったことで、この結果を踏まえて、また、指名のあり方もまた考えるということで整理しております。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第60号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第60号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第60号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

お諮りします。本件は、可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第60号市有財産の取得については可決されました。

---

△閉 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで平成28年第3回日置市議会臨時会を閉会します。

午前10時16分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 成田 浩

日置市議会議員 大園 貴文

日置市議会議員 漆島 政人

